

ご祝辞



国土交通省東北地方整備局 局長 佐藤 克英

東北地質調査業協会、創立60周年にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の台風19号とその後の豪雨災害で、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれました方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

東北地方整備局では、現在、被災箇所への復旧を進めておりますが、災害協定のもと、貴協会の会員様には、速やかに現地に入って調査いただき、感謝申し上げます。

まさに地域の建設産業は「地域の守り手」であり、たいへん重要な役割です。

貴協会が昭和34年に創立以来、東北の地質調査技術の向上と発展に大きな役割を果たされましたことに、敬意を表します。

平成28年に貴協会が創設されました「ボーリングマイスター」認定制度は、地質技術者の地位向上と優れた技術伝承に取り組むものですが、担い手不足が深刻化する中、地質調査の魅力を発信するものとしても重要と考えております。

今年6月に改正されました新・担い手3法につきましては、官民連携で取り組む「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」と合わせて推進して参りますので、引き続き貴協会のご協力をお願い致します。

結びに、貴協会の発展と、会員皆様のご健勝をご祈念しまして、ご挨拶に代えさせていただきます。



(一社) 全国地質調査業協会連合会 会長 成田 賢

一般社団法人東北地質調査業協会が設立60周年を迎えられ、このような立派な式典が挙行されますこと、心からお慶び申し上げます。

貴協会は、設立以来現在に至るまで、財政面、人材面において地質調査業の中核的組織としての役割を担ってこられたことは衆目の一致するところですが、また、2011年3月11日には未曾有の被害が発生した東日本大震災により、地域の状況は一変しましたが、この危機的な状況を克服してこられた不屈の精神力と粘り強さは、尊敬に値するものであり、通算11年間この地で勤務しておりました私としても特別な思いを持っております。どのような状況下においても業界活動を通じ、地質調査業という産業の道筋を切り開き、新しい役割を追求してこられた先輩諸氏の先見性にご努力に深く敬意と感謝を表したいと存じます。

貴協会は、2016年に一般社団法人へ移行後、従来の調査研究や広報活動のほか、ボーリングマイスター（匠）制度の立ち上げなどを通じて担い手不足や後継者不足に対応するなど、地質調査業の継続性に繋がる事業を展開されております。こうした地道な活動が、業界団体として地質調査業の役割と建設産業におけるポジションをより確かなものにして行くことに繋がると確信しております。

さて、今、地質調査業を取り巻く状況が大きく変化しております。その発端は、横浜のマンション杭問題、福岡市の地下鉄工事における道路陥没事故だったと思

います。さまざまな方から『しっかりと公共工事を進めていくためには、そのベースとなる地質調査をしっかりとやって、品質を確保することが絶対必要になる』とのご意見をいただき、われわれは1年前に一般財団法人国土地盤情報センターを創設いたしました。また、今年の通常国会では、公共工物品質確保促進法（公共工物品確法）の改正法案が通りました。この改正法の特筆すべき点は「公共工物の品質は、地盤の状況に関する情報等の工事に必要な情報が適確に把握され、必要な検証を経て共有された上で、より適切な技術又は工夫により、将来にわたり確保されなければならない」ことを基本理念に追加し、「地質リスク」の把握・評価を公共工事に不可欠なものとして明確に位置付けられたことにあります。

こうした時代の要請に応えていくためにも、われわれは伝統と実績のある貴協会との連携をさらに強め、地質調査業の産業としての新たな方向を模索し、この改正法の理念を公共工物の「新たな価値の創造」につなげていく必要があります。全地連としては、国の政策動向を確実に把握し、会員企業の立場から的確に対応してまいります。貴協会におかれましては、今後とも中核組織として全地連を支えていただきますようお願いいたします。

最後に、一般社団法人東北地質調査業協会及び会員各企業のさらなる発展をお祈りして祝辞といたします。